



先月発生した令和8年熊本地震から、災害はいつどこで起こるか分からないものであるということ、そして日頃からの備えが重要であることを改めて認識しました。災害への備えを考える上では、避難所に避難するだけでなく、様々な避難の形を想定することも大切です。

災害時、自宅が無事であれば、住み慣れた我が家での「在宅避難」を希望される方は、非常に多いと考えられます。2024年に行われた民間調査では、被災によりライフラインが停止した場合でも、9割以上の方が「在宅避難を希望する」と回答しており、在宅避難を選択したい市民が相当数に上ることがうかがえます。また、余震への不安や、プライバシーの確保などを理由に、「車中泊避難」を選択される方も少なくありません。

在宅避難や車中泊避難は、住み慣れた環境やプライベート空間を維持できるため、避難者の心身の負担軽減につながる一方、行政の支援体制が「避難所」中心となりがちのため、支援物資や正確な情報が届きにくいという課題を抱えています。

能登半島地震においても、多くの方が在宅避難や車中泊避難を選択されましたが、行政がその実態や所在を十分に把握できず、食料や生活物資の配布、健康管理、情報提供などが行き届かなかったことが、深刻な課題として指摘されています。

また、今回の熊本地震においても、現在避難所での熱中症やエコノミークラス症候群への対策、ホテルへの避難など、多様な避難形態を想定した支援が行われています。国においても、これら「避難所外避難者」の把握と支援体制の構築は、今後の防災対策における最重要課題として検討が進められています。

南海トラフ地震などの大規模災害の発生が懸念される中、本市においても、従来の避難所だけでなく、在宅避難者や車中泊避難者を含めた多様な避難形態を想定し、実効性のある支援体制を整えておくことが重要であると考えます。このような観点から、次の3点について質問いたします。

質問①「在宅避難者・車中泊避難者への支援」について



女性議員(受講生)

現在三木市では、在宅避難や車中泊避難を選択した方については、自主防災組織や公民館への届出により把握する体制をとっているとのことですが、

また、物資は避難所で受け渡しを行い、自力で受け取りが困難な方には、近隣住民やボランティアの協力による個別配布を想定されているとのことですが、災害発生時に支援を行う近隣住民やボランティアはどのような体制で支援を担うことを想定されていますか？

また、健康相談や支援情報などの情報を、避難所外避難者へ確実に届けるため、どのような体制を構築される考えでしょうか？

ご質問ありがとうございます。

避難所は、災害のおそれや災害によって自宅での生活ができない人が一定の期間、生活を送る施設であると同時に、市立の公民館などの避難所では、地域単位での情報収集・情報発信、救援物資の管理、給水など、地域拠点施設としての役割を担う場所でもあります。

避難所開設当初は、市職員や施設管理者などが運営の中心となりますが、避難生活が中長期化するに際し、できるだけ早い段階で自主防災組織などで構成する「避難所運営委員会」を組織し、避難所運営を地域に移行していくことを想定しています。避難所運営委員会では、物資の管理・配布やボランティアの調整、避難者への情報伝達などの役割分担を行い、運営していきます。この役割に基づいて、避難所に届いた支援物資を自主防災組織やボランティアが中心となって分配することになります。

「車中泊避難」をする場合は、避難所となっている小・中学校の運動場を利用すること、「在宅避難」をする場合は、所属の自主防災組織や近くの市立の公民館にその状況を伝えることなど事前に一定のルール決めを行っておくことでスムーズな支援体制につながると考えております。

健康相談や支援情報などの提供については、市ホームページ、三木安全安心ネット、SNS 等で必要な情報をタイムリーにお届けしたいと考えます。必要に応じ、避難所での情報掲示、紙媒体（チラシなど）を支援物資の個別配布と一緒に配布することなど、様々な方法、手段をもって臨機応変に対応することを想定しています。

また、健康福祉的な観点からも、今後、保健師や栄養士、その他関係部局との連携方法について検討してまいります。

質問② 「車中泊避難に関する安全対策」について

三木市は以前、車中泊避難について、エコノミークラス症候群などの健康被害が課題であるものの、避難所となる学校のグラウンドなどを車中泊避難場所として想定し、計画やマニュアルに記載できるよう取り組んでいくと答弁されています。

市民が安全に車中泊避難を行えるよう、利用方法や健康管理の注意点、避難スペースでのルールなどをまとめたガイドラインを作成し、市民へ周知するお考えはありますか？



危機管理課



女性議員(受講生)



危機管理課

車中泊避難に関する個別のガイドラインの作成までは、現在のところ考えておりません。

10年前の熊本地震においても、エコノミークラス症候群による血栓リスクや一酸化炭素中毒などの健康被害が発生したことから、市としても積極的に車中泊避難を推奨することは難しいと考えているためです。

熊本市においては、今年度の4月に「熊本市車中泊避難者支援ガイドライン」及び「車中泊避難マニュアル」を策定したところでありましたが、このたびの令和8年熊本地震においては、真夏の想定以上の暑さの中での対策、車両燃料となるガソリンの確保、指定場所以外の車中泊者の情報把握や健康管理の方法などに課題が残るなど、まだまだ今回の地震災害を教訓として検証すべき点が出てきています。

しかしながら、一方で、暑さ・寒さ対策、プライバシーの保護、ペットと一緒に過ごせるなどといった点からも車中泊避難を選択される方が一定数おられることも否定はできません。車中泊避難場所の事前指定や利用方法、また、健康管理の注意点などについて、「避難所開設・運営計画」をはじめとした計画やマニュアルに明記するとともに、その内容を市民のみなさまに周知できるよう努めてまいります。

質問③ 「避難所外避難に向けた平時からの備え」について



女性議員(受講生)

在宅避難や車中泊避難を安全に続けるためには、備蓄品などの事前の備えが欠かせません。

そこで、「在宅避難」の本質的な考え方や、万が一の際に支援物資を受け取る方法などについて、平時から市民に対してどのように周知・啓発していくお考えか、お伺いします。





危機管理課

「在宅避難」とは、災害が起きた時に自宅で避難生活を送ることです。避難所は共同生活のため、プライバシーを守ること難しく、居住スペースや物資にも限りがあり、決して良好な環境とはいえません。ストレスなどで体調を崩してしまうこともあります。ご自身と自宅の安全を確保できれば、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」も選択肢の一つとして有効であり、「在宅避難者」も対象者として、支援策を検討していく必要があると認識しています。

日頃から市民のみなさまへは、各家庭において最低3日分、できれば1週間分の食料や飲料水、トイレなどの非常用物資の備蓄をお願いしているところですが、自宅での避難生活が長引くことで食料などの非常用物資がなくなり、支援物資を受け取らなければならない場合のときのために、まずは、市としまして「在宅避難者」や「車中泊避難者」の情報を把握する必要があります。避難者等が自ら発信する方法や自主防災組織などの協力により、在宅避難者や車中泊避難者を把握し、支援物資を配布できるように努めたいと考えております。

また、これらのことについては、改めて市ホームページや地域での防災訓練、研修会、出前講座などで市民へ周知してまいります。

いずれにしましても、災害時には想定外の事態が発生する可能性があるため、その状況に応じた適切な対応をとらなければなりません。このたびの熊本地震の教訓もしっかり検証しながら、引き続き「避難所外避難者」への支援策についての検討を進めてまいります。

答弁を受けて、再質問



女性議員(受講生)

先ほど、市民への周知方法として「出前講座」を挙げられていましたが、この「出前講座」は1年間でどれくらい開催されているのでしょうか？



危機管理課

令和7年度は、地域のまちづくり協議会、自治会、サロン活動、日本語教室、老人会等を中心に合計29回出前講座を実施しております。



女性議員(受講生)

ご答弁いただきありがとうございました。

今回の熊本地震や、能登半島地震をはじめとする近年の災害では、在宅避難、車中泊避難、また自主避難所を選択された方が多数に上りましたが、行政がその所在をリアルタイムで把握できず、支援物資や情報が十分に行き届かなかった事実が浮き彫りになりました。

三木市においても、自治会加入者が減少傾向にある中、自主防災組織などに依存した支援体制では、十分な対策が難しいのではないかと考えます。

この教訓を本市の防災計画に活かすため、私は「災害時在宅避難者登録制度」の導入を強く要望いたします。

例えば、災害発生時に自宅で避難生活を送ることを選択した市民が、ホームページや電話、あるいは最寄りの避難所などから、極めて簡易に避難状況を登録できるシステムを構築する手法が考えられます。

これにより、行政は在宅避難者の位置情報や世帯構成、必要としている支援をリアルタイムで把握でき、物資の効率的な配送やピンポイントでの健康確認、災害情報の提供が可能になります。また、一時的に市外や県外に避難されている市民への情報発信にも有効です。

多様化する避難ニーズに対応し、誰一人取り残さない防災体制を構築するための一手として、この「災害時在宅避難者登録制度」の導入を検討いただくとともに、「避難所外避難者」への支援体制全体をまとめたマニュアルを整備し、市民に分かりやすく周知していただくことを要望としまして、私の質問を終わります。

